

「地方創生推進交付金のあり方に関する検討会」最終取りまとめ（概要）（案）①

- 第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定を見据え、地方創生推進交付金の見直しを行うべき事項等に関し、主要な論点と対応の方向性を整理した。

1. 新たな政策課題や新たな視点を踏まえた対応

（1）民間との協働

- 「企業版ふるさと納税」等の民間資金確保の促進に向けた検討。
 - ①審査基準（「官民協働」の項目）への反映
 - ②地方負担分において民間負担を考慮

（2）地方へのひとの流れの強化

- 「わくわく地方生活実現政策パッケージ」に基づく、UIターンによる起業・就業支援等を本格化。
- 関係人口に着目した効果的な事業のモデルケースを提示。
- 拠点強化税制等と連携した事業モデルの創設を検討。

（3）未来技術の活用

- 「未来技術」を活用した新たな社会システム（Society5.0）の実現に向けたチャレンジを促進するため、全国的なモデルとなり得るものについて新たな支援の仕組みを検討。

（4）「海外から稼ぐ」地方創生

- 農林水産業・観光業・対日直接投資の戦略的連携を図る取組について各省と連携しつつ積極支援。

（5）多文化共生

- 地域における外国人材活躍と共生社会実現を図る取組を引き続き支援。

2. 効果検証を踏まえた対応

（1）適切な効果検証のあり方

- 地域実情に応じた効果的かつ効率的な効果検証の手法を事例集化。

（2）効果検証結果の活用

- 適時適切な事業見直しができるよう、変更申請手続きを改善。

「地方創生推進交付金のあり方に関する検討会」最終取りまとめ（概要）（案）②

3. その他運用改善等

（１）交付金申請手続きの合理化

- 交付金と地域再生計画の申請手続きの合理化。

（２）他省庁補助金等との戦略的連携

- 戦略的な連携モデルを事例集化。
- 戦略的連携の促進に向けた検討（審査基準（「政策間連携」の項目）への反映）。

（３）継続的な事業実施に資する審査基準の明確化

- 「自立性」確保について、事業の性格に応じて配慮。
- 地方創生の効果を高める取組について、事業更新時の審査を経て、継続的に支援。

（４）小規模町村等の未活用団体への対応

- 各地方公共団体における事業立案時に活用するため、先駆的な取組に係る実施計画書をデータベース化した閲覧・検索システムを創設。
- サテライトオフィス等を活用したアウトリーチ強化。

引き続き、地方公共団体の意見等も踏まえたうえで、第２期総合戦略の策定とあわせて、具体的な検討を進め、地方創生関係交付金の必要な見直しを行う。

【参考】地方創生に資する効果的なハード整備に関する地方からの意見

- ・ 関係者との合意形成等の事業実施に向けた調整に時間を要することから、複数年度にわたる事業実施を円滑にするとともに、支援内容のあり方を検討すべき。

【参考１】「地方創生推進交付金のあり方に関する検討会」の概要

1. 「地方創生推進交付金のあり方に関する検討会」の概要

地方創生推進交付金は、これまで、地方公共団体の自主的・主体的で先導的な取組を支援すべく運用してきたところであるが、地方創生を更に加速させるため、本交付金のあり方について、有識者と国・地方公共団体の実務者が協働して、建設的な議論を進める場として、「地方創生推進交付金のあり方に関する検討会」を開催する。

2. 構成

有識者	◎辻田口 琢也 太郎	一橋大学大学院法学研究科教授 徳島大学総合科学部准教授
地方公共団体の実務者 (全国知事会・全国市長会・全国町村会から推薦のあった者)	柿沢 昌宏 田上 賢児 我山 博章 北村 幸彦 海老澤 督 眞木 伸浩	富山県理事・総合政策局次長・企画調整室長 徳島県政策創造部地方創生局地方創生推進課長 三重県名張市総務部長 北海道網走市企画総務部企画調整課長 茨城県大洗町まちづくり推進課副参事 京都府井手町地域創生推進室理事・室長
国の実務者	辻 庄市 中原 淳 島田 勝則 高山 泰	内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局次長 併任 内閣府地方創生推進事務局審議官 内閣府地方創生推進事務局審議官 内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局参事官 併任 内閣府地方創生推進事務局参事官 内閣府地方創生推進事務局参事官

3. スケジュール

◎…座長

平成30年11月13日	第1回検討会	平成31年1月23日	第3回検討会
12月7日	第2回検討会	3月28日	第4回検討会
12月21日	中間取りまとめ	4月23日	第5回検討会
		令和元年5月21日	第6回検討会
		5月●日	最終取りまとめ

- 検討会における議論やこれまでの地方団体からの要望をもとに、**速やかに実施すべき対応策**に関し、**主要な論点及びその対応の方向性を以下のとおり整理した。**

1. 中枢中核都市向けの交付上限額の新設

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
都道府県	先 駆 国費2億円 横展開 国費0.5億円	先 駆 国費3億円 横展開 国費0.75億円	先 駆 国費3億円 横展開 国費1億円	先 駆 国費3億円 横展開 国費1億円
市区町村	先 駆 国費1億円 横展開 国費0.25億円	先 駆 国費2億円 横展開 国費0.5億円	先 駆 国費2億円 横展開 国費0.7億円	先 駆 国費2億円 横展開 国費0.7億円 ※中枢中核都市は、 先 駆 国費2.5億円 横展開 国費0.85億円

2. 新規事業の申請上限数の見直し

	平成28年度第1回募集	平成28年度第2回募集	平成29～30年度	平成31年度
都道府県	最大5事業	最大7事業 (うち広域連携：1事業)	原則7事業以内 (うち広域連携：2事業)	原則9事業以内 (うち広域連携：3事業)
市区町村	最大3事業 (うち広域連携：1事業)	最大4事業 (うち広域連携：1事業)	原則4事業以内 (うち広域連携：1事業)	原則5事業以内 (うち広域連携：1事業) ※中枢中核都市は、 原則7事業以内 (うち広域連携：2事業)

3. 交付対象経費

- ・「わくわく地方生活実現政策パッケージ」によるUIJターン支援等の要件と交付対象経費の明確化

4. 地方創生事業の効果促進・質的向上

- ・企業版ふるさと納税との併用・インセンティブ付与
- ・不採択理由の明示、申請書の作成支援の充実

最終取りまとめに向け、検討会では、引き続き、次期「まち・ひと・しごと総合戦略」策定と合わせた将来的課題への対応等について検討していく。